

# 日本マッサージ新報

平成24年6月1日（金曜日） 第66号



社団法人日本あん摩マッサージ  
指圧師会のシンボルマーク

## 発行

社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

編集人 発行人：時任基清

印刷 (有)大本印刷

点字版 日盲連点字出版部

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電話：03-3200-0031

F A X：03-5285-9003

振替口座：00140-7-122100

ホームページアドレス URL：<http://nichimakai.or.jp>

## 目次

日マ会会長挨拶	2
日マ会平成24年度第1回理事会・代議員会・総会開催	3
平成23年度事業報告	4
平成23年度事業決算の概要	8
平成24年度事業計画(案)の概要	9
平成24年度収支予算(案)の概要	12
療養費料金改定は見通し暗い	13
保険者からの最近のクレーム	13
日マ会・日盲連あはき協会会員対象所得保障保険	14
点字JBニュース(その他諸活動)	14
編集後記	18

## 巻頭言

会 長 ときとう 時 任 もときよ 基 清

本会は平成24年9月公益認定申請、平成25年4月登記を目指して鋭意準備中で、今のところ何とか認定される見込です。

あはき等法推進協議会七団体中、①全鍼師会②日鍼会③全病理④学校協会は既に公益法人格取得済です。日盲連は社会福祉法人、理教連は認意団体なので、公益認定の必要はありません。見掛上、日マ会は独り取り残された形です。公益法人格取得の為、2分の1以上の経費を公益目的事業に投入する必要があります。

又、今迄、人件費等の負担を肩代りしていた日盲連が、日マ会に人件費負担増を求めており、現行の年会費3千円では運営できないことが明白になりました。日盲連あはき協と日マ会の事務作業時間割合を計算した結果、日マ会事務負担分として日盲連に支払った120万円／年では明らかに不足であり、日盲連の財政逼迫から、相当額の人件費の負担増が見込まれます。会員お一人3千円程の負担増をお願いすることになります。

平成24年3月に、平成23年度第3回理事会で、平成25年度から3千円引き上げを概ねご理解頂いており、平成24年5月25日の代議員会・総会にはこれを提案させて戴きました。執行部をお預かりする者としては誠に心苦しいのですが、今後、業界内で発言権を確保

し、会員の權益を守るには、止むを得ないと考えます。

日盲連は組織内に「あはきプロジェクト」を設け、日盲連と日マ会の関係など、あはき問題を検討中です。今回、役員改選期に当たり、新会長に竹下義樹、副会長に鈴木孝幸、前川昭夫、時任基清の各氏が着任しました。前会長、笹川吉彦氏の運営からどのように変わるのか、又、日マ会に、どのような影響があるのか、注目すべきです。

鍼灸マッサージ健保については、鍼灸マッサージ保険推進協議会が取り組んでおります。

・ ・ 日マ会平成24年度第1回理事会、代議員会、総会開催 ・ ・

本会の今年度第1回理事会・代議員会・定期総会が、平成24年5月25日に東京西早稲田の日盲連福祉センターで開催され、内容は以下の通りです。

日マ会は従来、年3回程の理事会、年1回の代議員会、総会を行なって来ました。しかし、新公益法人では、理事は本当に日マ会の運営を担う人材を選ぶこととなります。理事は毎3ヶ月ごとに理事会に於いて担当業務の報告義務があります。当然、理事数は減少し、理事会に出席するだけの理事でなく、それぞれ担当分野の事業を執行し、報告することが義務付けられます。又、代議員制度は無くなるので、理事は全会員に対し、会運営の責任を負う訳です。役員は原則、無給です。理事活動に必要な経費は支弁されます。今後、新公益法人の経理は、20年度会計基準により予算、決算が作られます。複雑で素人には扱えないので税理士等に経理を依頼することになり、相当額の費用

を要します。

それら内容を抱合した下記議案に対して、審議をして戴いた結果、全ての議案について議決しました。

- 第1号議案 平成23年度事業・収支決算・監査報告の承認の件
- 第2号議案 平成24年度事業計画(案)、収支予算(案)の承認の件
- 第3号議案 役員改選の件(定足数の変更)
- 第4号議案 公益社団法人認定申請準備に関する件(平成25年4月1日 登記に向けて)
- 第5号議案 定款変更の件(定款他諸規程の訂正について、会長に一任する旨の合意)
- 第6号議案 特定預金解約の件(運用資金の確保)
- 第7号議案 年会費変更の件(平成25年度より実施)

## 平成23年度事業報告

本会は、公益社団法人申請準備に当たる他、国民保健衛生向上、高齢化社会への対応、施術者資質向上、権益擁護に努め、固い団結の下次の事業、運動を展開した。

### I. 公益社団法人を目指す活動

公益法人法に準拠する定款、事業、会計等確立の為、役・職員は会員とともに、全力で法に適合するべく又、平成23年度中の申請を目指したが、平成24年9月申請、平成25年4月1日登記予定で準備中(内閣府との相談も開始)。

## Ⅱ. 公益目的事業

### 1. 鍼灸マッサージに関する研修事業

国民の医学的教養と本会会員の資質向上の為、社会福祉法人日本盲人会連合、あん摩マッサージ指圧師はり師きゆう師協議会、と共催の中央三療研修会、各ブロック三療研修会を開催し、国民、本会会員の教養と学術向上に努める。又、公益財団法人東洋療法研修試験財団が、実施する「財団共催研修」に参加し、国民と本会会員の医学教養、資質向上に努めた。

#### ①中央三療研修会、平成23年8月20日開催

頸肩腕症候群の原因と鍼灸手技療法「緒方昭広 筑波技大教授」  
鍼灸マッサージ保険施術の現状と課題「大口俊徳 日鍼会常任理事」

受講者（61名）

#### ②関東ブロック、平成23年9月3日開催

あはき療法における事故過誤の実態とその予防

「栗原勝美文京盲学校教諭」 参加者（36名）

#### ③九州ブロック、平成23年9月24日、25日開催

三療業界の現状と課題「小川幹雄氏」

簡単アロママッサージの理論と実技「芳村広氏」

乳がん治療の今「西村令喜氏」

参加者（90名）

#### ④中国ブロック、平成23年11月26日、27日開催

高齢者の心理・リスク管理「畑野栄治 はたの整形外科院長」

## 運動を活かした高齢者のケアについて

「白川康彦 白川ソフトケア治療院院長」

※上記研修等により、財団共催研修、財団生涯研修に協力し、多くの会員が研修終了証、理事長表彰を得られるよう図った。

### 2. 資料提供事業

国民と本会会員の医学教養、資質向上の為、必要な資料等を活字・拡大文字・点字・音声等として希望者に提供する様努めた。

### 3. 研究委託事業

研究推進の為、関係団体と、施術効果研究、海外手技療法の情報収集等に努めた。また、筑波技大等と2月16日打合せを実施。

### 4. 広報事業

本会PRの為、HPの作成を今期中の開設で進行中（4月1日アップ）、また広報誌発行は、2回（64号、65号）発行完了。

### 5. 鍼灸マッサージ健康保険施術推進事業

相談窓口で国民、本会会員の健康保持・増進、健保取扱関係等相談に応じ適切な助言を行なう他、視覚障害者の療養費申請を援助する為、点字・拡大文字からの申請書作成と、審査を行ない取扱拡大に努めた。

取扱件数も、1,000件／月、取扱金額も、14,000千円／月となった。また、増加傾向にあり運用体制の見直しも必要である。

## Ⅲ. 共益事業、その他事業

### 1. 理事会開催

第1回、平成23年5月27日(金)午前10時30分～午後1時

第2回、平成24年3月9日(金)午後1時～午後3時

2. 代議員会開催

平成23年5月27日(金)午後1時～午後3時

3. 総会の開催

通常総会、平成23年5月27日(金)午後1時～午後3時

4. 関係機関への派遣

①あはき等法推進協議会への派遣

全鍼師会にて5回開催

②マッサージ等将来研究会（生涯教育部会）への派遣

東京医療専門学校にて5回開催

③マッサージ等将来研究会（普及啓発部会）への派遣

7回開催した

5. 鍼灸マッサージ保険推進協議会の四会長会議、会場はいずれも東京南大塚、日本鍼灸会館で、本年度は、5回開催（時任会長出席）

6. 財団法人東洋療法研修試験財団の諸会議への派遣

理事会の出席者、時任基清会長

評議員会の出席者、横川純夫副会長

生涯研修推進委員会の出席者、時任基清会長

7. 財団法人国際医療技術交流財団定例評議員会

時任基清会長出席

8. 三井住友損保への損害賠償保険取り次ぎ事業

希望する会員に希望する保険を取り次いだ。

又、視覚に障害がある会員の便宜を図る為、自動継続、自動払込

の制度を確立、また振込票自動作成など利用を継続的に促進した。

契約者数992名

### 平成23年度決算の概要

収入の部	会費	予算	5,590,000円
		決算	5,234,500円
	事業収入	予算	7,030,000円
		決算	7,231,885円
	その他	予算	728,382円
		決算	701,609円
合計	予算	13,348,382円	
	決算	13,167,994円	
支出の部	事業費	予算	10,970,000円
		決算	10,417,232円
	管理費	予算	1,340,000円
		決算	1,529,698円
	その他	予算	1,038,382円
		決算	645,000円
	合計	予算	13,348,382円
		決算	12,591,930円
		次期繰越金	576,064円

## 平成24年度事業計画（案）の概要

本会は、公益社団法人申請準備に当たる他、国民保健衛生向上、高齢化社会への対応、施術者資質向上、権益擁護に努め、固い団結の下、次の事業、運動を行う。

### I. 公益社団法人格を取得する準備

公益法人法に準拠する定款、事業、会計等確立の為、役・職員は会員とともに、全力で法に適合するべく平成24年度中の申請をし、平成25年4月1日登記予定している。

### II. 公益目的事業

#### 1. 鍼灸マッサージに関する研修事業

国民の医学的教養と本会社員資質向上の為、社会福祉法人日本盲人会連合、あん摩マッサージ指圧師はり師きゆう師協議会、と共催の中央三療研修会、各地域三療研修会を開催し、国民、本会会員の教養と学術向上に努める。さらに公益財団法人東洋療法研修試験財団が実施する「財団共催研修」に参加し、国民と本会会員の医学教養、資質向上に努める。

※三療研修会開催日程

- ①中央研修会、平成24年7月頃開催予定
- ②関東地区、平成24年9月頃開催予定
- ③九州地区、平成24年9月頃開催予定
- ④中国地区、平成24年10月頃開催予定
- ⑤四国地区、平成25年1月頃開催予定
- ⑥その他

## 2. 学術研究推進事業

あん摩マッサージ指圧等の治療効果、効果のメカニズム等の研究推進の為、関係団体と共に、施術効果、海外手技療法情報収集等に努め、テーマを定め、筑波大学、筑波技術大学等、関係の大学、学会等に研究を委託し、その成果をホームページ等により一般国民への周知に努める。

また、本会会員の医学教養、資質向上の為、必要な資料等を活字、拡大文字、点字、音声コード等として希望者に提供する。

## 3. 広報事業

本会事業の広報の為、日マ新報への掲載をはじめホームページ上にて情報公開する。また、社員の施術所紹介など簡易なホームページ作成ツールを開発する。

## 4. 鍼灸マッサージ健康保険施術推進事業

相談窓口を強化し、一般国民、本会会員等の健康保持・増進及び、健保取扱関係等相談に応じ、適切な助言を行なう等、視覚障害者自身が療養費支給申請ができるよう、点字、拡大文字からの療養費支給申請書作成を援助し、取扱拡大に努める。

また、療養費支給申請システムの構築を進める。

## Ⅲ. 収益事業、その他事業

### 1. 理事会開催

第1回 平成24年5月25日(金)午前10時30分～午後1時に開催。

第2回 平成25年3月開催予定。

## 2. 代議員会開催

平成24年5月25日(金)午後1時～午後3時に開催

## 3. 総会の開催

通常総会、平成24年5月25日(金)午後3時～午後5時に開催

## 4. 鍼灸マッサージ健康保険推進事業

業の健全な発展により、一般国民の保険衛生と施術者の権益を擁護する為の諸対策を推進する。

- ①各推進協に代表を送り、あん摩マッサージ指圧等の定義を定める等、あん摩マッサージ指圧師はり師きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号「法」）改正運動を展開する。
- ②一般国民の保健衛生向上と業の健全発展を阻む無免許者、無資格違法類似業者と柔整師によるあはき適応慢性症の「打撲・捻挫」としての違法保険請求の徹底取締を関係当局に取締りの運動をする等、一般国民が安心して按摩マッサージ指圧、鍼、灸（あはき）施術を受け、本会会員が法を遵守し、業を営める環境の整備に努める。
- ③一般国民が安心して健康保険施術を受けられるよう、保険推進協とともに、同意書簡素化、鍼灸マッサージ保険取扱条件改善に努める。又、本会保険部を強化し、健保取扱の推進に努める。
- ④厚生労働省（厚労省）、独立行政法人高齢・障害者雇用機構（雇用機構）等、関係機関に運動し、施術者の官庁、一般企業、高齢者介護福祉施設（特養）、老人保健施設（老健）等への雇用拡大に努める。

## 5. 財団法人東洋療法研修試験財団の諸会議への派遣

評議員会・生涯研修推進委員会の出席

## 6. 財団法人国際医療技術交流財団

定例評議員会出席

## 7. 損害賠償保険推進事業

鍼灸マッサージ賠償保険推進により、万が一の際の施術所の業態安定を計るとともに、一般国民が安心して鍼灸マッサージ施術を受けられるよう努める。

賠償保険の加入推進については、希望する会員に希望する保険を取り次ぐ。

## 平成24年度収支予算（案）の概要

収入の部	会費	平成23年度予算	5,590,000円
		平成24年度予算	5,199,000円
	事業収入	平成23年度予算	7,030,000円
		平成24年度予算	7,030,000円
	その他	平成23年度予算	728,382円
		平成24年度予算	626,064円
	合計	平成23年度予算	13,348,382円
		平成24年度予算	12,855,064円
支出の部	事業費	平成23年度予算	10,970,000円
		平成24年度予算	11,380,000円

管理費	平成23年度予算	1,340,000円
	平成24年度予算	1,340,000円
その他	平成23年度予算	1,038,382円
	平成24年度予算	135,064円
合計	平成23年度予算	13,348,382円
	平成24年度予算	12,855,064円

・ ・ 平成24年6月1日付療養費料金改訂は、

見通が暗い模様 ・ ・

厚労省保険局医療課に対し、後期高齢医療広域連合など保険者は「鍼灸マッサージ同意書」の発行制限、「往療料の制限や打切」「施術の期間・回数制限」「第2回目以後の口頭同意については、必ず医師の診察とカルテ記入」など、無茶苦茶な要求をしています。

我々保険推進協四団体は、一致して反対運動を展開中ですが、今回の料金改訂内容は相当厳しい模様です。

・ ・ 保険者からの最近のクレーム ・ ・

「同意書の往療欄に何故応療が必要なのかを詳しく記入せよ」「患者に問合せたところ施術回数が違うので返金せよ」「医療機関に通院しているので、往療は認めない」「16キロメートル以上なので、施術そのものを認めない」など、無茶苦茶な理由で返戻される申請書が急増しています。我々は正確なカルテにより、正確な申請をしているので、恐れることは無いのですが、どうぞ、いま一度カルテ記載、治

療日誌整備など、宜しくお願いします。

・ ・ 日マ会と日盲連あはき協会員の所得保証保険 ・ ・

三井住友火災と日盲連、日マ会は、交通事故、火災等で開業者が施術を休んだ時、当分生活できる所得補償保険を始めます。

賠償補償保険加入者に対し、お勧めの電話を致しますが、それ以外の方でも、損害賠償補償保険と一括で加入できるので、ご連絡下さい。

・ ・ 業界関係のニュース（点字JBニュース等から） ・ ・

※中国ブロック三療研修会が広島市で開催※

広島県あん摩マッサージ指圧師会（佐々木浩二会長）主催、日本あん摩マッサージ指圧師会、日本盲人会連合共催による中国ブロック三療研修会が11月26日、27日の両日、広島市中区大手町の広島県民文化センター（鯉城会館）で、中国地区各県から約70名が参加して開かれた。26日の代表者会議は、時任基清日マ会会長からの「中央情勢について」の報告の後、各県からの提案・意見の討議などを行なった。27日午前は、はたの整形外科院長・畑野栄治先生による「高齢者の心理・リスク管理」の講演、午後は白川ソフトケア治療院院長・白川康彦先生による「運動を活かした高齢者のケアについて」の実技指導が行なわれ、参加者は熱心に受講した。最後に参加者に6単位の受講修了証が授与され、研修会の全日程を終了した。代表者会議で各県から出された主な議案は（1）柔道整復師による健保不正請求（2）無資格・無免許者対策（3）中国ブロック会の今後のあり方、などで

あった。

### ※あはき等の適正な保険利用をアピール・・・島根で※

島根県後期高齢者医療広域連合は、鍼灸・マッサージ・柔整の施術を保険診療で受けられる場合の、注意点などをわかりやすく解説した「整骨院等で保険証を使うときは」を、広報誌「広域連合だより」第7号（平成24年1月発行）に掲載、県内全戸に配布した。概要は次の通り。

- ①柔道整復（整骨院・接骨院）：骨折、脱臼、打撲及び捻挫（いわゆる肉ばなれを含む）の施術を受ける場合。緊急時を除く骨折・脱臼は予め医師の同意が必要。単なる肩こり、腰痛の施術は対象にならず全額自己負担。必要書類に患者の署名が必要。医療機関（病院、診療所等）で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険対象にならない。
- ②鍼灸：主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び、頸椎捻挫後遺症等、慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療。予め医師の発行した同意書又は、診断書が必要。医療機関で同じ対象疾患の治療を受けている間は、施術を受けても保険対象にならない。
- ③マッサージ：筋麻痺や関節拘縮等で医療上マッサージを必要とする症例。予め医師の発行した同意書又は、診断書が必要。単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防の為のマッサージ等は保険対象にならない。

### ※厚生労働省からあはき施術療養費取り扱い資料※

厚生労働省保険局医療課は2月13日付、事務連絡で鍼灸及び、按摩マッサージの施術に係る療養費の取扱いに関する疑義解釈資料を

都道府県担当課等へ送付、関係者への周知を図るとともに、窓口での相談対応等に活用して欲しいと呼び掛けた。鍼灸とマッサージそれぞれの療養費の算定、同意書、往療料について、Q & A形式で具体的事例に答えたもので、資料（墨字）は厚生労働省ホームページの療養費の取扱い（Q & A）について

（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken13/03.html>）に掲載。

### ※第5回あはき等法推進協議会が東京四谷で※

あはき等法推進協議会（代表、杉田久雄全鍼師会会長）の平成23年度第5回会合が2月2日、東京、四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連あはき協議会、小川幹雄会長、渡辺哲宏副会長、須藤平八郎委員、日マ会、時任基清会長、鈴木孝雄理事、笹原稔理事等、各加盟団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は

- ①昭和56年（1981年）6月1日に診療報酬点数表から削除された「マッサージ」項目の復活運動
  - ②柔整師の業務範囲とその療養費請求に関する法令遵守について
  - ③介護老人福祉施設（特養）機能訓連指導員の基礎資格に鍼灸師を加える運動
  - ④平成24年度以後の推進協会議曜日の変更について
- 等であった。

### ※鍼灸マッサージ制度を守る緊急決起集会開催※

全日本鍼灸マッサージ政治連盟（杉田久雄理事長）主催、日盲政治連盟・日マ会共催の「鍼灸マッサージ制度を守る緊急決起集会」が2

月22日、東京、平河町のホテルルポール麹町で開かれ、全国の全鍼師会会員が集合し、衛藤晟一、伊達忠一など衆参両院議員とその秘書、約300人が駆け付けた。会合で、日盲連、笹川吉彦会長、日マ会、時任基清会長が応援挨拶に立った他、国会議員とその秘書は口々、決起集会の運動を支持する旨発言していた。この会合でアピールされた3点は

- ①鍼灸マッサージの保険制度並びに、業界を守って
- ②無免許者の排除を徹底して
- ③介護保険に鍼灸マッサージ師の参入を。

#### ※保険推進協4会長会が東京・南大塚で開催※

鍼灸マッサージ保険推進協議会（代表・仲野弥和日鍼会会長）の今年度第1回会長会が4月25日、東京・南大塚の日本鍼灸会館で開かれ、日マ会・時任基清会長、全鍼師会・杉田久雄会長、日鍼会・仲野会長など関係者が出席した。席上、報告・協議された主な内容は

- ①5月9日、千代田区永田町の自由民主党会館で開催予定の鍼灸マッサージを考える国会議員の会（井吹文明会長）に訴える要望書の内容
- ②その後、更に4団体でどう協議を進めるか、などであった。

#### ※第20回あはき師国家試験の合格者発表※

第20回按摩マッサージ指圧師、鍼師、灸師国家試験の合格者が3月28日、財団法人東洋療法研修試験財団から発表された。試験は2月25、26の両日、全国57会場で行なわれた。今回の各区分別受験者数、合格者数、合格率は次の通り。

- ①按摩マッサージ指圧師：受験1,777名、合格1,495名、合

格率84.1%（前年合格率87.0%から2.9ポイント下降）。

②鍼師：受験5,015名、合格3,651名、合格率72.8%（前年合格率83.0%から10.2ポイント下降）。

③灸師：受験4,996名、合格3,498名、合格率70.0%（前年合格率83.6%から13.6ポイント下降）。

### ※日盲連あはき協議会委員会開催※

日本盲人会連合あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師協議会（あはき協、小川幹雄会長）の平成23年度委員会が3月30日、東京、西早稲田の日本盲人福祉センターで開かれた。席上、報告・協議された主な事項は

- ①平成23年度事業・会計中間報告
- ②平成24年度事業計画（案）、予算（案）
- ③日盲連としてのあはき協役員選出方法説明
- ④日盲連あはきプロジェクトの協議成果
- ⑤日盲連加盟団体会員中のあはき業者の療養費申請、損害賠償保険取扱者等の管理プログラムについて
- ⑥鍼灸マッサージ保険推進協会議の状況報告。

## 編集後記

本会もいよいよ「公益認定申請」に向けて「第4コーナーを回り、ホームストレートにかかった」ので、役・職員一致して全力投球の場面です。

何度も言う様に、従来の「日盲連パラサイト」からどう脱却するのか？」ある意味では全会員が問われています。3月の理事会で年会費3千円引き上げ」が了承され、今回の代議員会・総会で、平成25年度からの会費変更を議決して頂いたことから、日盲連の庇護を抜け出す方向性だけが決まった訳です。しかし、まだまだ家賃・光熱水費等一切を負担せず、日盲連に頼っており、なかなか道の遠いことが感じられます。

今後、何よりも「日マ会の魅力」を高めるには「臨床に役立つ研修会の実施」を企画することが求められます。会長の独り良がり言えば、泊込み又は、毎週土・日曜連続研修会などで、十分時間をかけ、真に実力向上に結び着く講座を企画したいと考えます。読者の皆様からのご意見をお待ちする次第です。

以上